

第 9 回

委員会名

法人運営委員会

委員長名

L 池田 和司

開催 日時	2021年 4月 2日 火曜日 16 時 00 分 ～ 17 時 30 分					
開催 場所	東京フジカラー 7階会議室					
出席 者		進藤義夫がバナー	○	L中井正力第1副地区がバナー	欠	L増田正明第2副地区がバナー
	○	L 池田 和司 委員長	○	L 中野 克行 副委員長	○	L 山本 康弘 副委員長
	○	L 竹本 裕美 副委員長		L 有賀 靖典 副委員長	欠	L 山本 和夫 委員
	○	L 権藤 理俊 委員	○	L 吉田 なつみ 委員	○	L 二谷 仁吾 委員
	欠	L 元田 秀治 委員	○	L 村瀬 章一 委員		L 横山 荘司 委員
		L 根本 二郎 委員	欠	L 西山 和範 委員		
	出席オブザーバー					
	○	L 伊賀 保夫 前地区がバナー	○	L 大石 誠	○	L 脇村 孝友
	○	L 吉田 宗一郎	欠	L 阿部 清彦 担当副幹事	○	L 田中 貴一
	※出欠返信が未着のメンバーは空欄としております。					
次 第	司会・進行 副委員長 L 山本 康弘					
	1	開会挨拶		L 山本 康弘		
	2	委員長挨拶		L 池田 和司		
		各位挨拶				
	3	審議				
	4	閉会挨拶		L 中野 克行		
議 題	審議経過事項の概要					
	1	委員長より報告事項				
	2	新法人の年間スケジュールについて				
	3	新法人の実務について				
	4	330-A地区支援会の精算スケジュールについて				
	5	その他				
		※次回委員会開催日程 5月14日(金)16時～ キャビネット事務局 大会議室				

議 題

審議経過事項の概要

1 委員長報告

3月15日にZOOMによるリモート参加形式で開催された第三回キャビネット会議で芝LC所属 福田Lより、支援会から新法人への財産移転の件と支援会の事後処理について質問があった。この質問に対して、財産移転については対価を伴わない贈与であり、課税は発生しない事と、支援会の事後処理は新法人との合併ではなく、精算手続きによる解散で進めていると回答した件がL池田委員長より報告された。

2 新法人の年間スケジュールについて

田中Lに作成頂いた年間スケジュール案①、②について田中Lより以下の説明がなされた。

定時社員総会開催時期が案①は8月下旬、案②は11月になっている。

YCE活動の節目が9月である点と、非営利団体は事業年度終了後2ヶ月以内に

確定申告を行う必要がないことから、案②の選択肢もあり得る。

一方で法人は2ヶ月以内に決算報告を行うという社会通念に照らして考えた場合は、

案①が望ましいのではないかと？

L吉田宗一郎オブザーバー YCEは6月末で締めて、その後の活動費は翌期決算に

繰り入れる処理とすればスケジュール案①で良いのではないかと。

L伊賀前地区がバナー 法人とライオンズは一体であることも考慮すれば案①が適切。

L竹本副委員長 そもそも330-A地区の決算は翌年の年次大会で承認されている。

L中井第1副地区がバナー YCEの10月から9月末という事業年度は変更できないのか？

L大石元地区がバナー YCEは海外の事業年度に合わせていると記憶している。

L池田委員長 一般社団法人日本ライオンズはライオンズと同じく7月から6月末が事業年度

であり、8月中に定時社員総会を開催して決算報告を行っている。

L吉田宗一郎オブザーバー スケジュール表に「幹事による監査」を入れるべきではないかと。

L田中オブザーバー 8月上旬に通常理事会を開催し、決議事項に監査を加えて、

理事会で承認する流れはどうか？

L伊賀前地区がバナー 330-A地区の会計監査と同時に行うのが適切ではないかと。

L中井第1副地区がバナー キャビネット事務局は本来4名体制だが、現状は会計担当が

不在であり、土田主任の業務に負荷がかかっている件を

考慮した方が良い。

L山本副委員長 これまでの意見交換を踏まえて案①で賛成の方は挙手をお願いします

(参加メンバー一同挙手)

全会一致で案①の方針となりました。

L田中オブザーバー スケジュールに加えて、それぞれのタイミングでのタスクを整理した

業務マニュアルを作成したほうが良いと考えている。

議 題	審議経過事項の概要	
	3	新法人の実務について
		キャビネット事務局土田主任からのお話として、L山本副委員長より以下の報告がなされた。
		・事務局の会計スタッフが不在のため土田主任の業務負荷が高く、
		さらに新法人の業務が加わる事に不安を感じていらっしゃる。
		・新法人の銀行口座を開設したが、現状は運用されておらず、330-A地区の24口座の
		どの口座を移すべきかを検討する必要がある。
		・イノベンス税理士法人側に法人関連の情報共有がなされていないため、
		先方から問い合わせが来ている。
		L伊賀前地区がハナ 4人目の会計担当を採用する件はここ数年の課題になっており、
		会計担当の人件費は予算に組み入れているが採用に至らない。
		ネットバンキングや新しい仕組みの活用で業務効率化は可能では？
		L田中オブザーバー 会計処理の問題であれば、雇用にこだわらず、業務委託という
		選択肢もあるのではないかと考える。
		L山本副委員長 土田主任にご参加頂いて新法人の実務を検討するべきだと考える。
	4	330-A地区支援会の精算スケジュールについて
		事業年度末の2021年6月30日をもって支援会は解散するが、万一の課税リスクや
		残務処理対応を考慮して清算結了は2022年6月30日とする件。
		その場合のデメリットは住民税だが手続きにより軽微な負担に抑えられる事が
		配布されたスケジュール表を元にL田中オブザーバーより説明がなされた。
		また、瀧川Lに引き続き支援会の精算業務を担当頂く方針を共有した。
	5	その他
		東京地方検察庁立川支部より支援会理事長塩月Lに、役員変更登記を怠った
		過料3万円の支払い告知があり、納付した件がL池田委員長より報告された。
		L吉田宗一郎オブザーバーより新法人の税務署と都税事務所への届出について質問があり
		L吉田なつみ委員より提出済との回答があった。
	6	次回委員会開催日程
		5月14日(金)16時～ キャビネット事務局 大会議室

年間スケジュール（案①）

	開催目途	会議体	決議事項等	330-A 地区の事業計画（骨子）
1.	7/1	通常理事会	○代表理事（地区ガバナー）の選定 ○業務報告	国際大会
2.	7月中旬 ↓ 8月上旬	通常理事会 ↓	○事業報告書、計算書類及び付属明細書の承認 ○8月社員総会の招集決議 議案：事業報告書、計算書類及び付属明細書の承認 + 監査 ○業務報告	第1回キャビネット会議
3.	8月下旬	定時社員総会	○事業報告書、計算書類及び付属明細書（上記2.）の承認 →決算公告	会長会
4.	10月上旬	通常理事会	○業務報告	
5.	11月下旬			第2回キャビネット会議
6.	1月上旬	通常理事会	○業務報告	臨時第1回キャビネット会議
7.	3月中旬	通常理事会	○業務報告	第3回キャビネット会議
8.	4月中旬	通常理事会	○業務報告	年次大会
9.	5月中旬	通常理事会 ↓	○事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの承認決議 ※形式上はその時点の代表理事が作成する建前であるが、 実際には次年度の代表理事（ガバナーエレクト）が作成 ○6月社員総会の招集決議 議案：1 7月1日を任期の始期とする理事（第二副地区ガバナー）、監事（前ガバナー）の選任 2 事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの承認 ○業務報告	
10.	6月	定時社員総会	○議案 1 7月1日を任期の始期とする理事（第二副地区ガバナー）、監事（前ガバナー）の選任 2 事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの承認	第4回キャビネット会議 国際大会
11.	1.に戻る			

注：理事会の開催について、3か月を超える期間を空けるのは不可

年間スケジュール（案②）

	開催目途	会議体	決議事項等	330-A 地区の事業計画（骨子）
1.	7/1	通常理事会	○代表理事（地区ガバナー）の選定 ○業務報告	国際大会
2.	7 中旬 ～8 月	通常理事会	○業務報告	第 1 回キャビネット会議
3.	10 月中旬	通常理事会 ↓	○事業報告書、計算書類及び付属明細書の承認 ○11 月社員総会の招集決議 議案：事業報告書、計算書類及び付属明細書の承認 ○業務報告	OSEAL フォーラム
4.	11 月	定時社員総会	○事業報告書、計算書類及び付属明細書（上記 3.）の承認 →決算公告	第 2 回キャビネット会議
5.	1 月上旬	通常理事会	○業務報告	臨時第 1 回キャビネット会議
6.	3 月中旬	通常理事会	○業務報告	第 3 回キャビネット会議
7.	4 月中旬	通常理事会	○業務報告	年次大会
8.	5 月中旬	通常理事会 ↓	○事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの承認決議 ※形式上はその時点の代表理事が作成する建前であるが、 実際には次年度の代表理事（ガバナーエレクト）が作成 ○6 月社員総会の招集決議 議案：1 7 月 1 日を任期の始期とする理事（第二副地区ガバナー）、監事（前ガバナー）の選任 2 事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの承認 ○業務報告	
9.	6 月	定時社員総会	○議案 1 7 月 1 日を任期の始期とする理事（第二副地区ガバナー）、監事（前ガバナー）の選任 2 事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みの承認	第 4 回キャビネット会議 国際大会
10.	1. に戻る			

注：理事会の開催について、3 か月を超える期間を空けるのは不可

[illegible]